

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回 枚 方 市 立 障 害 者 社 会 就 労 セ ン タ ー 指 定 管 理 者 評 価 委 員 会
開 催 日 時	令 和 8 年 1 月 5 日 (月) 午 後 6 時 00 分 から 午 後 7 時 30 分
開 催 場 所	Web 会 議 (枚 方 市 役 所 別 館 4 階 特 別 会 議 室)
出 席 者	会 長 : 本 多 重 夫 委 員 副 会 長 : 大 森 布 実 子 委 員 委 員 : 橋 本 有 理 子 委 員、三 田 優 子 委 員
欠 席 者	小 寺 鐵 也 委 員
案 件 名	(1) 会 長、副 会 長 の 選 任 に つ い て (2) 委 員 会 の 運 営 に つ い て (3) 外 部 評 価 の 評 価 手 順 等 に つ い て (4) 定 期 モ ニ タ リ ン グ の 結 果 に つ い て (5) 所 管 部 署 へ の ヒ ア リ ン グ (6) 評 価 ・ 答 申 に つ い て (7) そ の 他
提 出 さ れ た 資 料 等 の 名 称	<u>資料 1</u> 諮 問 書 (写 し) <u>資料 2</u> 委 員 名 簿 <u>資料 3</u> 枚 方 市 立 障 害 者 社 会 就 労 セ ン タ ー 指 定 管 理 者 評 価 委 員 会 評 価 手 順 <u>資料 4-1</u> 定 期 モ ニ タ リ ン グ 評 価 表 (令 和 6 年 度 ・ 年 間) <u>資料 4-2</u> 定 期 モ ニ タ リ ン グ 評 価 表 (令 和 7 年 度 ・ 中 間) <u>資料 5</u> 枚 方 市 立 障 害 者 社 会 就 労 セ ン タ ー 施 設 の 管 理 運 営 状 況 に つ い て <u>資料 6</u> 評 価 メ モ <u>資料 7</u> 枚 方 市 審 議 会 等 の 会 議 の 公 開 等 に 関 す る 規 程 (抜 粋) / 枚 方 市 情 報 公 開 条 例 (抜 粋) <u>資料 8</u> 枚 方 市 公 の 施 設 に お け る 指 定 管 理 者 の 指 定 の 手 続 等 に 関 す る 条 例 <u>資料 9</u> 枚 方 市 指 定 管 理 者 制 度 に 関 す る 基 本 指 針
決 定 事 項	・ 枚 方 市 立 障 害 者 社 会 就 労 セ ン タ ー 指 定 管 理 者 評 価 委 員 会 の 会 長 に 本 多 委 員、副 会 長 に 大 森 委 員 を 選 任 す る こ と を 決 定 し た。 ・ 会 議 は 非 公 開、会 議 録 は 非 公 開 部 分 を 除 き 公 表 す る こ と を 決 定 し た。 ・ 委 員 会 へ 提 出 さ れ た 資 料 は、会 議 録 と と も に 公 表 す る こ と を 決 定 し た。 ・ ヒ ア リ ン グ を 実 施 し、評 価 結 果、答 申 書 に つ い て 決 定 し た。
会 議 の 公 開、非 公 開 の 別 及 び 非 公 開 の 理 由	非 公 開 ・ 枚 方 市 情 報 公 開 条 例 第 5 条 第 3 号 に 規 定 す る 非 公 開 情 報 が 含 ま れ る 事 項 に つ い て 審 議 を 行 う た め。
会 議 録 等 の 公 表、非 公 表 の 別 及 び 非 公 表 の 理 由	公 開
傍 聴 者 の 数	0 人
所 管 部 署 (事 務 局)	総 合 政 策 部 行 革 推 進 課 健 康 福 祉 部 福 祉 事 務 所 障 害 企 画 課

審 議 内 容

事務局

それでは、ただいまから、第1回障害者社会就労センター指定管理者評価委員会を開会いたします。

本日は、5名中4名の委員に御出席をいただいております。本日の会議が成立している旨、御報告させていただきます。

本委員会の会長が選任されるまでの間、私が委員会の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日、本委員会に対し、枚方市長から諮問書が提出されております。皆様にも、**資料1**といたしまして、その写しをお配りさせていただいております。画面でも共有させていただいておりますが、御確認できますでしょうか。

本委員会は、この諮問に応じ、指定管理者のモニタリングに係る外部評価に関して、調査、審議し、答申を行っていただくために設置した委員会でございます。

委員の皆様におかれましては、枚方市長の諮問に応じまして、障害者社会就労センターの指定管理者と所管部署で行われた定期モニタリングの結果を御確認いただいた上で、モニタリングが適正に行われているか否かについて御答申をいただくものでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様を、**資料2**委員名簿の順に、私から御紹介させていただきます。

(委員紹介)

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

事務局

次第に沿いまして、本日の委員会の流れを簡単に御説明させていただきます。

まず、案件(1)「会長、副会長の選任について」で会長、副会長の御選任をいただいた後、案件(2)「委員会の運営について」において、会議の公開・非公開、会議録・会議資料の取扱いについて御決定いただきます。

その後、案件(3)「外部評価の評価手順等について」では、**資料3**外部評価の評価手順等について、事務局から説明をさせていただきます。

案件(4)「定期モニタリングの結果について」では、今回の対象施設であります障害者社会就労センターにつきまして、**資料4-1**及び**資料4-2**の定期モニタリングの結果について御説明させていただきます。

次に、案件(5)といたしまして、所管部署に対するヒアリングを行います。事前に頂戴いたしました「ヒアリング予定事項」に記載された内容を中心に、定期モニタリングの内容等について委員の皆様から御質問をいただき、所管部署から回答させていただきます。

その後、案件(6)「評価・答申について」に進ませさせていただきます。

	<p>事務局から評価方法等について御説明させていただいた後、委員の皆様が御自身のお考えをまとめていただく時間も兼ねまして、10分から15分程度の休憩時間を設ける予定としております。</p> <p>その後、評価について、委員会で、委員の皆様で意見交換・合議を経まして、答申の内容を御決定いただきます。</p> <p>最後に、案件（7）「その他」といたしまして、事務局から、その他連絡事項について説明の後、閉会とさせていただきます。</p> <p>資料につきましては、本日の資料は、資料1から資料9、それから、事前説明の際にお送りさせていただいた「参考資料集」として、参考資料1から8までをまとめたものに加えまして、新たに参考資料9（ヒアリング予定事項一覧）をお送りさせていただいております。こちらも、後ほど案件（5）で所管部署へのヒアリングを行う際に御参照いただくことがございますので、御準備いただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、案件を御審議いただきたいと思っております。</p> <p>まず、案件（1）「会長、副会長の選任について」でございます。</p> <p>本委員会には、条例の規定によりまして、委員の皆様のご互選により、会長、副会長を各1名置くこととなっております。</p> <p>事務局といたしましては、法的、また、財務的な事項に御留意をいただきながら、各委員の豊富な知識、御経験によりまして、活発な御議論をお願いしたいと考えており、そうした観点から、会長を弁護士の本多重夫委員に、副会長を税理士の大森布実子委員をお願いしてはどうかと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>御異論がなければ、承認の挙手をいただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（挙手を確認）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長に本多重夫委員、副会長に大森布実子委員を選任いただくことを御承認いただきました。</p> <p>それでは、会長、副会長より、一言御挨拶を頂戴したいと思います。本多会長、よろしく願いいたします。</p>
本多会長	<p>ただいま、会長に選任いただきました本多でございます。</p> <p>本委員会は、指定管理者に対するモニタリングが適正に行われているかを評価するため、「障害者社会就労センター指定管理者評価委員会」として、必要な調査、審議及び答申をするために構成されたものでございます。</p> <p>会議進行に当たりまして、皆様方の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。</p>

事務局 大森委員	<p>以上、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。</p> <p>続きまして、大森副会長、よろしく願いいたします。</p> <p>ただいま、副会長に選任いただきました税理士の大森と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局 本多会長	<p>本多会長を補佐しながら、会議の円滑な進行に努めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局 本多会長	<p>それでは、以降は、本多会長に委員会の進行をお願いしたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、委員会を進めてまいりたいと思えます。</p>
事務局	<p>まず、案件（２）「委員会の運営について」を議題といたします。</p> <p>本件について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本委員会を進めるにあたりまして、まず、会議の公開・非公開、次に、会議録の作成方法と公表・非公表、それから会議資料の公表・非公表の３点について、御決定いただきたいと考えております。</p> <p>資料 7「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）等」を御覧いただけますでしょうか。</p> <p>この規程につきましては、本市における審議会の会議の公開等に関するルールについて定めたものでございます。第 3 条の網かけ部分ですが、本市では、審議会の会議は公開するものとしております。ただし、その下に記載をしております（１）から（３）のいずれかに該当する場合は、非公開とすることができる旨を規定しております。</p> <p>また、その下の第 2 項におきまして、会議を非公開とするときは、この会議において御決定いただく旨を規定しております。</p> <p>事務局といたしましては、これ以降、本委員会で御議論をいただく内容については、この第 3 条の（２）、枚方市情報公開条例第 5 条に規定する非公開情報が含まれるものと考えております。</p> <p>具体的には、次のページでございますけれども、本市情報公開条例の抜粋を記載しておりますが、本委員会では、市によるモニタリングが適正に行われているかどうかについて御審議いただくに当たり、指定管理者による管理運営に関する議論が含まれるため、この第 5 条第 3 号に該当する情報を含むものと考えておりまして、会議を「非公開とすることができる」ものと考えております。</p> <p>1 ページ目にお戻りいただきまして、次に、会議録の作成についてですが、規程の第 6 条第 4 項にございまして、審議の経過が分かるように、発言者及び発言内容を明確にして記録するものとされております。これは、委員名を原則、会議録上に記載するとともに、その発言内容について、全文筆記または全文筆記に近い要約筆記とすることが求められているものでございます。</p> <p>事務局といたしましては、会議録については事務局で作成し、全委員に</p>

<p>本多会長</p>	<p>御確認いただいた上で、確定次第、公表する取扱いとしてはどうかと考えております。ただし、会議録の中で指定管理者のノウハウに関する御発言など、非公開事由に該当するものがありましたら、その部分を除いた「部分公開」という取扱いを考えております。</p> <p>最後に、委員会の提出資料についてですが、こちらにつきましても市としては原則公表の取扱いとしており、会議録と併せて公表する取扱いとしてはどうかと考えております。</p> <p>また、資料のうち、委員名簿につきましては、本市では原則、公表する取扱いとしていることから、資料2に記載している程度で、委員名と御職業を公表させていただいております。</p> <p>ただいま事務局から、委員会の公開等に関する説明がありましたが、委員の先生方から御質問、御意見等がありましたらお伺いします。</p> <p style="text-align: center;">(意見等なし)</p>
<p>本多会長</p>	<p>特に御意見、御質問がないようでございますので、お諮りいたします。</p> <p>本件について、まず、委員会の会議は非公開とし、次に、会議録は確定次第、非公開事由に該当する部分を除いて公表することとし、提出資料は参考資料を除き、会議録と併せて公表とすることに御異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし(挙手))</p>
<p>本多会長</p>	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>それでは、次の案件に移ります。</p> <p>案件(3)「外部評価の評価手順等」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、枚方市におけるモニタリングの考え方について御説明いたします。資料9「枚方市指定管理者制度に関する基本指針」を御覧ください。</p> <p>基本指針につきましては、指定管理者制度の運用に関して、基本的な事項を示すために定めているものでございます。7ページでございますが、「(6) 指定管理者の管理運営に対する評価」としまして、枚方市におけるモニタリングの考え方について定めております。</p> <p>次に9ページでは外部評価について定めており、外部評価は、原則として指定管理期間の中間年度に1回実施するものとし、実施手順としましては、市長または教育委員会の附属機関として、指定管理者評価委員会を設置して行うとしておりまして、これが本委員会のことを指しております。役割としまして、市長または教育委員会からの諮問を受け、モニタリングの内容が適正かどうかについて定期モニタリング評価表等の内容を検証・評価し、合議の上、答申していただくものです。</p> <p>続いて、外部評価の評価手順について、資料3「評価手順」を御覧いただけますでしょうか。</p> <p>障害者社会就労センター指定管理者評価委員会は、施設所管部署による</p>

モニタリングが適正に行われているかについて、[資料4-1](#)及び[資料4-](#)

[2](#)「定期モニタリング評価表」の所管部署による評価理由、評価の根拠等の御確認や、所管部署へのヒアリング等を踏まえまして御審議いただくものとしております。評価表の見方につきましては、後ほど詳しく御説明させていただきます。

「2. 評価の目安」としまして、評価委員会での評価をいただくに当たっては、資料に記載の例を参考に御意見をいただければと考えております。

例示しているような内容以外にも、施設の管理運営状況やモニタリング等について御意見があれば、御自由に御発言いただいて結構でございますが、1点ご注意くださいこととしましては、この外部評価は、指定管理者による管理運営そのものの評価ではなく、あくまでも市によるモニタリングが適正に行われているかを評価いただくものとなっておりますので、その点、御留意いただければと思います。よろしく願いいたします。

なお、評価委員会で評価いただく際に御活用いただけますよう、[資料6](#)「評価メモ」を御用意しております。こちらにつきましては定期モニタリングの評価結果を抜粋して、右端にメモ欄を設けたものでございます。委員の皆様がそれぞれご自身の意見や疑問点等を記入するメモといたしまして、この「評価メモ」を御活用の上、意見交換をいただきながら、答申いただければと考えております。

では、[資料3](#)「評価手順」の説明に戻らせていただきまして、「3. 評価に係る合議・答申」について御説明をいたします。この評価委員会の答申としまして、最終的には、「適正（適切）に実施されている」または「おおむね適正（適切）に実施されているが、一部改善を図る必要がある」または「適正（適切）に実施されていない」の3段階のいずれかを委員会で合議により御決定いただきまして、答申いただくこととなります。

次に、「4. 評価コメント」についてですが、委員会終了後、本日の委員会でいただいた今後の課題や改善すべき事項等の意見を集約いたしまして、「評価コメント」としてまとめさせていただく予定としております。評価コメントは事務局（行革推進課）で案を作成しまして、会長・副会長・各委員の確認を経て決定いたします。ただし、評価結果が「適正（適切）に実施されている」という1番目の評価となった場合は、評価コメントは必須ではございません。

次に「5. 評価結果の通知・公表」についてですが、評価結果及び評価コメントは、施設所管部署・指定管理者に通知いたします。施設所管部署は、評価委員会で改善を図る必要があるとされた項目等について改善策を講じます。評価委員会による評価結果、評価コメント及び施設所管部署が講じる改善策は、併せて市ホームページで公表することとしております。

<p>本多会長</p>	<p>次のページには、委員会からいただく答申書及び市が公表する評価結果のイメージを記載しておりますので、参考にしていただければと思います。なお、答申書のイメージにつきましてはあくまで案でございます、評価を御決定いただいた後に、事務局から改めて案を提示いたしますので、その際に御決定いただければと思います。</p> <p>ただいま事務局から説明がありました内容について、委員の先生方から御質問、あるいは御意見等ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(意見等なし)</p>
<p>本多会長</p>	<p>特におありにならないようですので、次に移らせていただきます。</p> <p>案件(4)「定期モニタリングの結果について」を議題といたします。</p> <p>本件について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、所管部署であります障害企画課から御説明をさせていただきます。</p> <p>モニタリングの結果についてですが、事前説明の内容と重複するところもありますが、御容赦いただければと思います。まず、共有させていただいています資料4-1「令和6年度定期モニタリング評価表(年間)」から御説明させていただきます。</p> <p>こちらにつきましては、令和6年度終了後、今年の6月に実施したものになります。1ページ目、今見ていただいているところにつきましては、施設名、モニタリングの実施日のほか、モニタリングにおける評価方法及び視点、施設の概要など、基本的な情報を記載しています。現在の指定管理者は、「社会福祉法人 わらしべ会」となっております。</p> <p>次に、2ページ目以降になりますけれども、評価項目ごとの評価になりまして、「1 業務の履行状況」の「(1) 選定時の基準(確認事項)、事業計画の内容(目標)に関する事項」が1つ目の評価項目になります。この評価項目では、1から5の5段階で評価を行っております。</p> <p>時間の都合上、特に御覧いただきたい評価ポイントを抜粋して、御説明させていただきます。</p> <p>まず、事業計画以上の良好な管理運営を行っているとして、二次評価として所管部署として「4」という評価をさせていただいた項目が3項目ございます。</p> <p>1つ目が4ページにあります確認事項16「セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている」という項目についてですが、この項目については「年度毎にアンケートを実施し、適切なニーズを掴み、接遇向上につなげる。」という事業計画に対し、二次評価を「4」としています。</p> <p>次に、7ページ、確認事項25「障害者虐待を未然に防止する取り組みについて提案されている」ですが、「法人内に設置する虐待防止委員会を月1回開催したり、法人人権研修会を年1回開催したりと、虐待防止や権</p>

利擁護について、情報共有や勉強する機会をつくる。」という事業計画に対し、二次評価として「4」としています。

最後に、9ページ、確認事項30「緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている」という部分で、「連絡体制を整備し行政・法人間、事業所・家族会等ともに必要な連携が図れるよう準備する。」という事業計画に対し、二次評価を「4」としています。

以上の3項目について、事業計画書以上の取組であると評価し「4」としております。4とした根拠については、事前にお渡ししていますモニタリングの評価表、評価理由及び評価の根拠に基づいて、「4」という評価をさせていただきました。

次に、指定管理者による一次評価が「4」及び「5」であった項目を、本市の二次評価で「3」としたものが28項目ありますが、この28項目については、評価基準に沿って二次評価を実施しまして、事業計画と照らし合わせたところ計画以上の管理運営を行っているという判断には至りませんでしたので、計画どおりの適正な管理運営が行われていたという評価ということで「3」の評価としました。

最終的に評価ポイントごとに5段階評価の平均値を算出しまして、その値を基に、評価項目全体の評価を機械的に算出しています。二次評価の平均点が3点以上4点未満であればA評価となり、標準の評価となりまして、それ以下なら、その値に応じて、B評価、C評価、標準より優れていればS評価になります。

今回、年間モニタリングにおきましては、二次評価の平均点が3.1点とありますので、評価はAということで、「事業計画に即した適切な管理運営を行っている」という評価をいたしました。

2つ目、11ページになります。

評価項目「(2)施設の管理運営に関する経費の収支状況(使用料の収入実績を含む)」でございますが、施設の収支状況について評価する項目になっておりまして、「評価ポイントごとの評価基準」については、適正であるかどうかに応じて、○△×の三段階で評価することになっております。

この項目の評価ポイントにつきましては、市の標準様式であらかじめ設定されているものになっておりまして、必要に応じて施設ごとに追加することも可能としている形になっております。

下段の「評価項目の評価」について、全ての項目が○である場合はA評価となりまして、全ての項目が○かつ特に優れた点が見られる場合はS評価、△や×がある場合は、B評価、C評価となるということで、SABCの4段階の評価となっております。

今回、二次評価といたしまして、所管課では、全ての項目が「○」とさ

<p>本多会長</p> <p>事務局</p>	<p>せていただきましたので、A評価となっております。</p> <p>3つ目「(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項」については、募集要項や仕様書等に記載している内容等を履行できているかを確認する項目となっております。ここでは施設特有の業務というよりも一般的な要求内容を記載しております、こちら「評価ポイントごとの評価基準」につきましては○△×の3段階になりまして、これにつきましても、全ての項目が「○」となっておりますので、A評価とさせていただきます。</p> <p>次の14ページですが、「2 業務の継続性・安定性」につきまして、指定管理者自身の財務状況等を確認することにより、指定管理者が継続的・安定的にサービスを提供できる状態であるかを確認する項目になっていますが、今、見ていただいているのは、令和6年度の年間のモニタリングということで、令和6年度の財務状況となりますので、こちらの部分につきましては、資料4-2の「令和7年度定期モニタリング評価表（中間モニタリング）」を御覧いただければと思います。</p> <p>こちらにつきましては、直近の、去年の11月時点で令和7年度の中間モニタリングをした際の資料となっております。13ページ、「2 業務の継続性・安定性」ということで、「評価ポイントごとの評価基準」は、○△×の三段階で評価する形になりまして、市の標準様式であらかじめ設定されているものを基本に、必要に応じて施設ごとに追加するという形になっておりまして、○△×の割合に応じてSABCという4段階の評価になっております。</p> <p>今回、令和7年度中間モニタリングは、全ての項目が「○」ということでありましたので、A評価とさせていただきます。</p> <p>評価表の最後のほうのページに記載させていただいている、指定管理者の一次評価、所管部署の二次評価の総括のコメントですけれども、こちらについては、今回の委員会においては評価いただく部分ではございませんので、参考程度に見ていただければと思います。</p> <p>また、施設の利用状況・収支状況につきましては、資料5の「施設の管理運営状況について」という資料のとおりになります。</p> <p>それでは、案件(5)「所管部署に対するヒアリング」に移ります。</p> <p>まずは事務局から、ヒアリングの実施方法について説明をお願いいたします。</p> <p>ヒアリングにつきましては、事前にいただいたヒアリング予定事項の内容を中心に御質問をお願いしたいと考えておりますので、参考資料9「ヒアリング予定事項一覧」をお手元に御準備いただきまして、御自身が提出されたヒアリング予定事項を御確認の上、御質問をお願いいたします。</p> <p>また、追加の質問のほか、その場で新たに出た疑問点などにつきまして、事前にヒアリング予定事項に書かれていなくても、御自由に御質問い</p>
------------------------	--

<p>本多会長</p>	<p>ただいて構いません。</p> <p>また、指定管理者への質問につきましても、事前にいただいた質問につきましても、指定管理者から回答を得ておりますので、御質問をいただければ所管部署から回答させていただきます。</p> <p>なお、ヒアリング時に資料6「評価メモ」の右端の欄にメモを取っていただくなど、御活用いただきまして、後の（6）評価・答申についての案件で評価について委員間で意見交換をしていただく際に、参考にしていただければと思います。</p> <p>ヒアリングの方法等につきまして、今、事務局のほうから説明がございましたが、委員の皆さんから、事務局へのヒアリングの進め方についての質問であるとか、あるいはヒアリングを実施する前に委員の皆様方で共有しておきたいこと、意見交換しておきたいことがございましたら、御自由に御発言いただけますか。</p> <p style="text-align: center;">（意見等なし）</p> <p>個々のヒアリングに進んでいきたいと思います。</p> <p>指定管理者への質問も含め、事前に「ヒアリング予定事項」に御自身が書かれた内容を中心に、御質問いただければいいかと思います。</p> <p>複数の質問をされている委員は1つずつ質問いただき、それに対して、事務局等、所管部署等が答えるというような形が分かりやすいと思いますので、1つずつ御質問していただければと思います。</p> <p>まず、橋本先生よろしくお願いたします。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>私からは、評価と評価理由はどのようなプロセスでまとめられているのでしょうかということで、障害企画課とそれから指定管理者の双方に質問させていただきます。</p> <p>指定管理者の一次評価の内容を見ていると、「4」で評価されているところが多くて、枚方市の評価は「3」が多い。私は正直この指定管理者のコメントを見ていると、「4」でもよいのかなと思っていたのですが、市の評価は大半が「3」ということもあって、このモニタリングというのは、適切に運営されているかを管理していくという目的もあると思うんですが、指定管理者の方々がモチベーションを高めて、よりよいサービスを提供できるというところも目的の一つとしてあるのかなと思いますので、「4」と「3」の開きがあったときに、「何で「4」じゃないのか」、「どこをどうすれば「4」になるのか」とかがコメントの中にあってもいいのかなと思いました。</p> <p>どういうプロセスで枚方市が「3」と決定されているのか、逆に言えば、指定管理者もどういうプロセスをたどって「4」とされているか、この評価軸がずれているのかなと思いましたので、この手続は詳細に伺いたいと思いました。</p>
<p>本多会長</p>	<p>今の御質問については、所管部署と指定管理者に聞かれている内容です</p>

事務局	<p>よね。それについて、御説明、御回答いただけますか。</p> <p>所管部署から回答させていただきます。</p> <p>まず、指定管理者に一次評価について、どのようなプロセスでまとめているのかを確認をしました。月例報告をはじめ、業務日誌、議事録、支援記録、収支報告等、様々な情報の収集・整理を行い、それらを踏まえて、各項目を評価しているということでした。</p> <p>評価理由のところにつきましては、具体的な成果を記入しつつ、その根拠となる資料、書類も一つ一つ確認しています。一方で、御家族様や地域の方々のお話にも耳を傾け、客観的な視点も補っています。</p> <p>最後に、管理者だけではなく、事務員や管理者以外の職員にも評価について目を通してもらい、課題や方向性について共通理解をしながら完成させている。と指定管理者からの回答をもらっています。</p>
橋本委員 事務局	<p>所管部署は、どんな形で決めていますか。</p> <p>引き続き、所管部署が二次評価をする際のプロセスを回答します。順序としましては、一次評価の提出を受けた後に現地訪問でヒアリングさせていただきまして、また、根拠資料等も一次評価の際に出していただく形になりますが、そちらの資料の現物を確認させてもらった上で、総合的に判断をしております。</p> <p>また、前回分のモニタリングについても参考として確認し、二次評価をまとめております。</p>
橋本委員	<p>具体的に、資料4-1の7ページのところですが、確認事項24を見ますと、枚方市が評価3にされていますが、コメントの中に「地域農家において意欲的に環境活動を行っている。」と書かれているんですね。「意欲的に」と書かれると、何か「3」よりは「4」なのかなと思うので、この辺がどういう基準で「3」なのか「4」なのかが、個人的には不明瞭なところがあるのかなと思いました。</p> <p>私自身も今、社会福祉士を養成するところにいるのですが、実習先の受入れを積極的にされているところと、今はそういう状況じゃないということで受入れを断られるケースもあったりするんですけども、例えば確認事項25とかですと、今回の指定管理者わらしべ会さんは、積極的に受け入れているというのは私も知っていますので、現に受け入れてないようなところもありますので、本来だったら評価がプラスになるのかなと感じました。この辺りのところも、評価軸的には、ややちょっと辛いのかなという気も個人的にはしたので、この辺りが可視化というか、基準が明確なものがあればいいなど。担当者が変わっても、そこまで評価軸がぶれないような進め方も検討の余地があるのかなと、個人的には思いました。</p>
本多会長 三田委員	<p>今の橋本先生の御質問に関連して、ほかの先生方、関連するような御質問はございますか。</p> <p>全体的になのですが、指定管理者が書かれている内容も、評価している</p>

	<p>市側のコメントも、1点の差が生まれる理由が分からないということだと思っんですよ。「4」がいいか、「3」がいいかじゃなくて、「4」で評価したけれども、市としては認められなかったので減点1とか、期待されているところまで到達していないのに、できているように書いたから「3」とか、そういうことだと思っんですよね。指定管理者としては「できていません」とはなかなか書きづらく、最高のレベルを書くと思っんですが、どうそれを「4」から「3」に変えたのかというのが、私が委員として見ている、全体的にその根拠が見えませんでした。</p> <p>指定管理者が「3」と評価したのを「4」にするほうが難しいとは思っいます。けど、「4」と書いてあるのを「3」と厳しく見られたのであれば、分かるようにしていただかないと、市がどのように適切に指定管理者に対応しているかというのが、私は見づらいなと思っいました。</p> <p>さきほど橋本先生がおっしゃったように、「マイナス1の理由は何か。」というのを、少なくとも分かるようにしていただきたいというのは賛成です。</p>
本多会長	<p>「3」か「4」かというのは、適正に計画どおりにやっているかどうか基準になっていて、「3」が計画どおり適正な管理運営、「4」が計画以上の良好な管理運営ということですね。非常に言葉として分かりにくいのですが、今、委員の皆様方がおっしゃった、より具体的な評価基準みたいなのを项目的に設けられないかという問題と、もう一つは、例えば「4」から「3」にするとき、指定管理者はそれを理解した上で納得しているのか、所管部署がどう説明しているか、それに対して指定管理者がどう言っているかも含めて、御説明いただけますか。</p>
事務局	<p>より具体的な、なぜマイナス1になるかという基準というものを、明確にはできていないところがあります。今後はなぜマイナス1になったか、ちゃんと説明できるような基準を設けるよう努めていきたいと思っいます。</p>
本多会長	<p>例えば「4」を「3」にされるときには指定管理者にはどういう説明をして、納得されているかどうか、お聞きしておきたいんですが。</p>
事務局	<p>このモニタリングの結果については、指定管理者に通知という形でお送りさせていただきまして、その後の指定管理者のリアクションにつきましては、特にはないです。明確な説明等の機会等も、現状はありません。</p>
三田委員	<p>私たち大学教員も評価をされる身で、自己評価、すごく時間をかけてやりますが、それが上がるということはありません。</p> <p>例えば、大体「4」をつけておけば平均の「3」に納まるみたいな慣習になっているとしたら良くないと思っいます。事業計画通りにできている場合「3」が標準で、より良くやっているところを特記事項として書いていけば「4」の評価になるかもしれない、といったことを、コミュニケーションを取ってやっているのかと気になりました。本質的な評価というところでは、不安になる部分があるように感じました。</p>

<p>本多会長 事務局</p>	<p>この基準をどうするかというのを、改めて項目で作るのは無理だと私は思うので、そうではなくて、「3」が普通で、特記事項はここですと分かるように下線でも引いておけばよいのではないかと。それ以前に、やるべきことができているならば標準は「3」ですというのが、向こうに伝わっているのかどうか。指定管理者とコミュニケーションが取れているのでしょうか。「4」をまず書いておくのが当たり前みたいになっているのではないかと思います。</p> <p>今の点、所管部局、どうでしょうか。</p> <p>確かに、先生方がおっしゃること、ごもっともかと思えます。「4」が計画以上の良好な管理運営、「3」が計画どおりの適正な管理運営という評価ですが、評価理由の文面を見ると、その違いが分からないというような御指摘かと思えます。</p> <p>今後につきましては、その評価基準の考え方を意識しながら、評価理由についても明記をして、なぜ「3」になったのか、なぜ「4」になったのかというところが明確に分かるような記載に努めていきたいと思えます。</p> <p>また、指定管理者とその部分のコミュニケーション、なぜ「3」になったのか、「4」になったのかについて、しっかり説明できるような形で取り組んでいきたいと思えますので、よろしくお願ひします。御意見ありがとうございます。</p>
<p>本多会長 大森委員</p>	<p>それでは、ヒアリングに関して、大森先生ございますか。</p> <p>私からは、本当にわらしべ会さん、よくやっておられるなど、いろいろなどころを見ながら感じたのですが、産業廃棄物とかの再利用について、地域の方々とのコミュニケーションも図りながら、この施設の運営に携わっていただけるようなやり方をされていて、本当に頭が下がるなという思いです。</p> <p>昨年度予算と比べても、経費節減とか収入とかの努力がうかがえるところですが、令和6年度の人件費が、大幅に下がった理由だけ聞きたいなと思っています。</p>
<p>本多会長 事務局</p>	<p>その点、どうでしょうか。</p> <p>ヒアリング対象としては、障害企画課と設定されているのですが、指定管理者にも詳細を確認させていただきました。</p> <p>回答としては、法人内の異動による職員の入れ替わりが最も大きな理由となっております。管理者につきましては、25年以上の継続勤務の職員の者から、10年未満の職員の者に交代しまして、常勤のベテランの職員も4年目の若手に代わりました。他につきましても、中堅職員も1人異動になりまして、契約社員を1名、新たに採用して総じて職員の世代交代が人件費を抑える形になったという回答です。</p> <p>また、併せてですけれども、利用者の支援の質が落ちないように、令和6年度は職員のシフトをゼロから見直し、生産活動や外部作業のやり方等</p>

大森委員	<p>を工夫するなどして業務の効率を図った、という回答を得ました。</p> <p>この職員さんが異動することによって、施設の状況が大きく変わることがないようにだけ注意していただければいいかなと思ってますので、質問は以上でございます。</p>
本多会長	<p>他の先生から指定管理者に対しての質問で、「ユニークなプログラムを提供していることが報告されているけれども、馬の作業が停止になったことで、利用人数の確保の見通しがあるのか。また、就労支援収入の向上についてどのように考えているか。実態に即した事業計画及び見直しを遂行することができる見通しについて、御説明いただきたい。」という御質問があるのですが、この点、指定管理者に確認されていますか。</p>
事務局	<p>指定管理者からの回答では、馬の作業の停止が理由で退所された利用者はいないということです。依然として、自然に囲まれた王仁公園の近くの施設ということがありますので、環境面の良さも十分にありますので、今年度はもちろんですが、ここ数年、馬の事業停止以前から現在につきまして、就労継続支援B型の定員割れはありません。また、以前は、馬の作業の部署や外部作業などを増やし、利用者様の工賃が上がり、職員の人件費も膨れ上がってしまいましたので、経営的に厳しくなっていました。先ほどの人件費のヒアリング事項と絡む内容ではありますが、その反省を生かし、現状は、温室作業と清掃作業、この2つに作業を絞って、外部作業も適正に抑えてスリム化したことによって、より効率的な生産活動が可能となったというお答えです。</p> <p>また、職員間の連携もさらに密になったということで、支援に余裕が生まれましたので、経営的にも安定しまして、就労継続支援B型の事業所としても、全体のバランスが保てるようになってきているという、指定管理者からの回答でした。</p>
本多会長	<p>続きまして、これも私から他の先生のヒアリング事項をお尋ねしますが、「地域交流や社会貢献活動の内容について、利用者からのフィードバックやモニタリングを行っているか。」、指定管理者に対しての質問ですが、この点はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>指定管理者から回答を得まして、アダプトプログラムということで、王仁公園の清掃などは利用者様の要望から、作業部署ごとに交代をするなどして、機会を均等にする形にしております。これに限らず、どの作業の部署でも毎日終礼を行っておりまして、職員はその日の感想など、利用者様の声を聞く機会を設けて、耳を傾けています。また、そこで何かあれば、夕方または毎日行っている職員の終礼の場で話合いの機会を設けて、次の支援につなげているという回答でした。</p>
本多会長	<p>それでは、先生方、ヒアリング予定事項に書かれてない内容でも結構でございますし、またヒアリング予定事項に書かれている内容で聞き忘れていた点がございましたら、御自由に御質問していただけますか。</p>

三田委員	<p>「障害者の「働く・くらす」を支え・・・」という評価ポイントがあるんですが、就労の場面で「くらす」というところを前面に出しているというのは、生活支援にかなり踏み込もうとしているのでしょうか。いろいろと見させていただいたときに、そんな余裕は多分ないだろうし、やってはいけない部分もあると思ったりしています。ここを指定管理者が「4」にしているのに対して、市は「3」にしているのですが、ここも「4」と「3」の違いですね。この役割について、わらしべ会さんが売りにしているキャッチフレーズですが、ホームページでもあるように、くらしの支援というのを市がどのように考えていて、「3」にしたのはどうしてか教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>所管部署から指定管理者に「障害者の「働く・くらす」を支え」というところについて「4」という評価をしたことについて、確認をさせていただきました。</p> <p>個別支援計画に基づき、個々の利用者様の強みを生かした作業支援に取り組んでいます。作業シフトも本人の要望をお聞きし、できる限りそれに沿った形で組み、生きがい、やりがいにつなげています。また、作業を通じた助け合いや協力をしての作業で仲間意識も育んでいます。</p> <p>一方、作業をするための土台となる生活面や精神面にも配慮した支援も行っています。御家族やグループホームとの情報共有はもちろんですが、御家族を含めた支援が必要なケースなどでは相談支援にもつなげています。一人暮らしの方のために、枚方市の社会福祉協議会の金銭管理の支援のつなぎ役もやっています。ほかにも、一般就労を希望される方には、就職活動の支援も行っています。</p> <p>これら個々の支援を行いつつ、全体では生産活動で着実に収益を上げ、利用者の月額平均工賃も令和6年度で約2万円を維持できています。このように就労継続支援B型の事業所としては、単なる作業支援のみだけではなく、幅の広い支援を行って、障害者の「働く・くらす」を支えているので「4」と評価しました、という回答です。</p>
三田委員 事務局	<p>そのような理由があるのに「3」になったのはなぜですか。</p> <p>シンプルになりますけれども、事業計画どおりに事業を運営しているということでありましたので、「3」という評価をさせていただきました。</p>
本多会長	<p>結局、さっきの問題に戻るみたいな感じなんですけど、三田先生、どうぞ。</p>
三田委員	<p>事業者側は、一人にでも行ったことも全部書いていると思うのです。一般就労につなげたというのは、数字がないから分からないのですよ。だけど、特記事項をちりばめたけれども、普通どおりのことはやっているので「3」にしたという、初めのスタンスと一緒にということですかね。それを、私たちがどう評価していいのかがよく分からないです。</p> <p>あと、先ほども説明いただいたように、虐待を未然に防止する取組のと</p>

	<p>ころで書かれていることは、福祉の事業者であれば必ずやらなければならないことが書かれているだけで、職員への研修を行うことは当たり前のことなのですね。例えば馬とか、結構厳しい作業をしていたり、産廃のこととか作業をしていたりする中で、虐待かもしれないと厳しく言われたといったときに、どのような実態があって、どのように対応したのか。そして、虐待防止のために、利用者に対する研修を行っているだとか、利用者に対してどのような説明を行っているか。文章を読ませていただいたら、プラスアルファになるようなことを私は書いてないと思ったのですが、日頃から周知を行って、普通にやっているということで、「4」に対して「3」になったということなんですか。その実績、内容、あと第三者委員をきちんと設置して、そこに何かあれば虐待防止の委員が、その作業の現場にいるのかとか、そういうことを把握した上で、「4」ではなくて「3」にしたということですか。</p>
事務局	<p>職員が事業所でのモニタリングを行う際には、基本的にヒアリングする内容として、選定当時の事業計画の内容についての実行状況を確認していくということになっておりまして、まず指定管理者が最初に提示してきたものが満たされているかどうかという視点でお話を聞いていき、その中で、特記事項になる特殊な取組等とかの提案が出てきたときに、「4」となっているのでしたら、一次評価のとおりという評価になってます。さっきおっしゃっておられた虐待の関係の項目で申しましたら、例えば、勉強会を行ったり、選挙の模擬体験を行っているという話が、比較的特筆すべき実績になるかと考えており、「4」の評価をしております。</p> <p>基本的には、指定管理者が選定当初に提示している内容が満たされているかどうかというような視点で、評価していく内容になりますので、「3」が主な評価の結果になっていく傾向にあると思います。</p>
三田委員	<p>書かれている内容だと、なかなか分からなくて。ありがとうございました。</p>
本多会長	<p>馬についてお聞きしたいのですが、私も馬を使った作業というのを現地で1回見せていただいたことがあって、非常に感動したというか、すごくいい取組だなと思ったんですが、馬はどうなったんですか。</p>
事務局	<p>今まで3頭いましたが、2年前の夏に1頭亡くなって2頭になりました。昨年に、1頭をほかの乗馬クラブに移設させて、今は1頭だけとなっております。それも、高齢の馬で、あまり乗馬とかできる状態でないような体力のない馬が今、1頭いる状況でございます。</p>
本多委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>ほかに、先生方、御質問等ございませんか。</p> <p>それでは、ヒアリングは以上とさせていただきます。</p> <p>次の案件に移ります。</p> <p>案件（6）「評価・答申について」事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>資料3 「評価手順」を画面に表示しております。</p> <p>障害者社会就労センター指定管理者評価委員会は、施設所管部署によるモニタリングが適正に行われているかについて、「定期モニタリング評価表」の確認や、先ほどのヒアリング等を踏まえて御審議いただくものとしております。繰り返しにはなりますけれども、あくまでも市によるモニタリングが適正に行われているかを評価いただくものとなっておりますので、御留意いただければと思います。</p> <p>「3. 評価に係る合議・答申」に記載のとおり、この評価委員会の答申としましては、最終的には、「適正（適切）に実施されている」または「おおむね適正（適切）に実施されているが、一部改善を図る必要がある」または「適正（適切）に実施されていない」の3段階のいずれかを委員会で合議により御決定いただきたいと思っております。</p> <p>ただいまから、委員の皆様がそれぞれ御自身のお考えを整理していただく時間を兼ねまして、10分から15分程度の休憩時間を設けていただきまして、その後、評価について、委員間での意見交換・合議を経て、答申の内容を御決定いただければと思います。</p> <p>全体を通しまして「二次評価が適正である」場合は、そのように御意見をいただき、「二次評価が適正に実施されていない」場合であったり、「一部改善が必要である」と思われた場合は、定期モニタリング評価表のどの項目のことかをおっしゃっていただいた上で、例えばですけれども、「【施設の経営方針に関する事項】の①施設の現状に対する考え方及び将来展望について、この部分に一部改善が必要だと感じた」というように、御意見があればおっしゃっていただくという流れにしてはどうかと考えております。</p>
本多会長	<p>それでは、委員の皆さんにそれぞれお考えを整理していただく時間も兼ねて、委員会を一旦休憩にしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">（休 憩）</p>
本多会長	<p>それでは再開させていただきます。</p> <p>合議の前に、先生方から御意見を賜りたいと思うのですが、大森先生からお願いできますか。</p>
大森委員	<p>非常に迷うところではあるんですが、辛口に全てが評価をされていて、そこを考えると、適切に評価しているのかなというのが、ちょっと迷うところではあるんですが、皆さんの御意見を聞きながら決めたいと思っております。</p>
本多会長	<p>それでは、次に三田先生、お願いいたします。</p>
三田委員	<p>そうですね、評価自体は、私はこれでいいかなと思いましたが、ただ、橋本先生もおっしゃっていたように、評価のプロセスというのが、私自身も分かり切っていなかったこともあるのですが、今後課題があるかなと思います。先ほどお伝えしたように、この結果については、指定管理者がここ</p>

<p>本多会長 橋本委員</p>	<p>ができていますと特記したけど、所管部署としては「計画以上」という評価には至らなかったということで、仕方がないのかなと思いました。</p> <p>では、橋本先生お願いいたします。</p> <p>お伝えしたいことは2点あって、1つ目は、先ほどから先生方もおっしゃっておられるところですが、できる限り評価軸を合わせられるようにしていくためには、「4」と「3」になったときに、なぜ「3」なのかというところを、二次評価の際に明確に意識して書いていただければと思います。そこから評価軸のすり合わせが始まっていくのかなと思うので、次年度からは、御留意いただければと思います。</p>
<p>本多会長 橋本委員</p>	<p>2点目、指導やコミュニケーションは評価において大事なところで、先ほども申し上げたとおり、適切に管理運営が行われているかの確認という目的が一番ではあると思うのですが、指定管理者の方々のモチベーションが上がるような、サービスの質の向上に参考になるようなやり取りは大事かなと思います。先ほども本多会長からお話されたときに、所管部署から回答がありましたけれども、評価結果はやっぱり通知するだけじゃなくて、「特にここは」というところがあったら、対面やオンラインでもいいので、コミュニケーションをとる場を設けることも大事かなと思いました。評価の結果に不服があれば、疑義を唱えられるような仕組みをつくっておいたほうがいいのではないかと、個人的には思いました。</p>
<p>本多会長 橋本委員</p>	<p>結論的には、いかがですか。</p> <p>私はこれで仕方がないのかなと思っており、次年度に向けての意見ということです。</p>
<p>本多会長 本多会長</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>今日は先生が1人御欠席なので、私も申し上げますが、私も適切・適正でいいんじゃないかとは思っております。</p>
<p>大森委員 本多会長)</p>	<p>ただ、委員の皆様からのご指摘の点もあるので、いろいろ工夫されて対応していただきたいというように私としては思いますが、今回の実施のモニタリングについては、適正という評価でいいかと感じました。</p> <p>ということで、大森先生いかがでしょうか。</p> <p>皆様のお考えに従わせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>それでは、評価の合議に移りますが、今、皆様方の合議に関して、特に事務局から、おっしゃりたいことはありますか。</p> <p>今、皆様から御意見をいただきまして、3段階評価の目安としまして、明確な基準があるわけではないのですが、事務局として考えているところとしましては、おおむね8割程度できていれば「概ね適正（適切）」として2番目の評価、それ以下でしたら、3番目の「適正（適切）」に実施されていない」という評価と考えております。ただし、8割以上できている場合でも、著しく不適切な箇所があれば「適正（適切）」に実施されていな</p>

本多会長	<p>い」という評価になることもあるかと思っております。</p> <p>それでは、今の先生方の御意見を踏まえて、今後のこととして、御検討いただきたい点はあるということは、十分お分かりになったと思うのですが、合議の結論としては、「適正（適切）に実施されている」とすることに関して、御異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p>
本多会長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、評価結果は、「適正（適切）に実施されている」と決めます。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>本評価委員会の評価結果を答申するに当たり、事務局で一般的な案はございますか。</p>
事務局	<p>では、答申書（案）として作成いたしましたので、こちらで読み上げさせていただきます。御確認をお願いいたします。</p> <p>令和 年 月 日 枚方市長 伏見 隆</p> <p>枚方市立障害者社会就労センター指定管理者評価委員会会長 こちらは、後ほど会長に自署いただきます。</p> <p>枚方市立障害者社会就労センター指定管理者のモニタリングに係る外部評価について 答申（案）</p> <p>本委員会に対して諮問のあった枚方市立障害者社会就労センター指定管理者のモニタリングが適正に行われているかの評価（外部評価）について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。</p> <p>1. モニタリングは適正（適切）に実施されている。</p> <p>以上でございます。</p>
本多会長	<p>答申案について読み上げていただきましたけれども、委員の皆様方、いかがですか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <p>特に異議もないようでございますので、ただいまの答申書（案）のとおりで答申させていただくことに決めます。</p> <p>続きまして、案件（7）「その他」について、事務局から御説明いただけますか。</p>
事務局	<p>「その他」といたしまして、まず、評価コメントについて御説明いたします。</p> <p>本日の委員会終了後、委員会でいただいた御意見を基に、事務局が「評価コメント案」を作成いたします。この案につきましては、会長、副会長、各委員に送付いたしまして、皆様の御確認を経て、決定いたします。</p> <p>その後、評価結果及び評価コメントを、施設所管部署及び指定管理者に通知いたします。</p> <p>評価委員会による評価結果、評価コメントについては市ホームページに公表することとしております。</p>

本多会長	<p>評価コメントについての説明は以上でございます。</p> <p>適正（適切）に実施されているということでございますが、委員の先生方から今後の工夫という意味で、御意見をいただけたと思います。</p>
事務局	<p>この点について、今後にも反映させていただきたい点でございますので、できることであれば、評価コメントの中にも若干取り入れていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>事務局はどうですか。</p>
本多会長	<p>御意見いただいておりますので、結果としては「適正」ということでございますが、皆様の御同意がいただければ、「評価コメント」として記載させていただければと思っております。</p>
事務局	<p>その他、事務局から連絡事項はございますか。</p> <p>では、お手元の資料の取扱いについて、御説明いたします。</p> <p>事前に皆様にお配りさせていただきました資料一式につきましては、非公開情報が含まれておりますので、会議録や評価コメントが確定した後に、事務局で回収させていただきたいと思っております。資料と一緒にお送りした着払い伝票にて、事務局（行革推進課）まで御返送いただければ幸いです。</p>
事務局	<p>お送りいたしましたデータにつきましても、会議録や評価コメントが確定しまして、不要になった時点で消去をお願いいたします。</p> <p>大変お手数をおかけいたしますが、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
本多会長	<p>会長。最後に私から、皆様に御礼の御挨拶をさせていただければと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、よろしくお願いいたします。</p>
本多会長	<p>このたびは、障害者社会就労センターの外部評価につきまして、様々な視点から熱心に御審議をいただき、取りまとめていただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今後、本日頂戴いたしました答申に基づきまして、市として適正なモニタリングを実施できるよう引き続き努めてまいりたいと考えております。</p> <p>会長、副会長をはじめ、各委員の皆様方には、大変お忙しい中、長時間にわたりまして、本評価委員会の委員として御尽力をいただきましたことに、改めて厚く御礼を申し上げます。</p> <p>本当にありがとうございました。</p>
本多会長	<p>それでは、最後に、新年早々、遅くまで委員の皆様には、熱心に御論議いただきまして、無事、答申させていただくことができました。</p> <p>委員会運営に御協力いただきましたことを、この場をお借りして、御礼申し上げます。</p> <p>また、市の職員の方々も、遅くまで議論に参加していただきまして、本</p>

当にお疲れさまでございました。

それでは、以上をもちまして委員会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

(19時30分閉会)